

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2023年10月13日

【四半期会計期間】 第68期第2四半期(自 2023年6月1日 至 2023年8月31日)

【会社名】 株式会社東天紅

【英訳名】 Totenko Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 小泉 和久

【本店の所在の場所】 東京都台東区池之端1丁目4番1号

【電話番号】 (03)3828-6240

【事務連絡者氏名】 取締役管理部長 佐藤 昇

【最寄りの連絡場所】 東京都台東区池之端1丁目4番1号

【電話番号】 (03)3828-6240

【事務連絡者氏名】 取締役管理部長 佐藤 昇

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第67期 第2四半期累計期間	第68期 第2四半期累計期間	第67期
会計期間		自 2022年 3月 1日 至 2022年 8月 31日	自 2023年 3月 1日 至 2023年 8月 31日	自 2022年 3月 1日 至 2023年 2月 28日
売上高	(千円)	1,537,968	2,223,378	3,704,523
経常利益又は経常損失()	(千円)	329,290	104,195	467,552
四半期(当期)純損失()	(千円)	456,028	191,877	828,398
資本金	(千円)	2,572,092	50,000	2,572,092
発行済株式総数	(株)	2,572,871	2,572,871	2,572,871
純資産額	(千円)	6,671,501	6,141,538	6,321,355
総資産額	(千円)	10,975,644	10,729,204	10,759,522
1株当たり四半期(当期)純損失金額 ()	(円)	177.56	74.71	322.54
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)			
1株当たり配当額	(円)			
自己資本比率	(%)	60.8	57.2	58.8
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	270,016	81,703	252,467
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	5,309	16,965	87,351
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	313,782	20,047	517,581
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(千円)	587,978	812,069	727,284

回次		第67期 第2四半期会計期間	第68期 第2四半期会計期間
会計期間		自 2022年 6月 1日 至 2022年 8月 31日	自 2023年 6月 1日 至 2023年 8月 31日
1株当たり四半期純損失金額 ()	(円)	142.96	10.56

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について重要な変更はありません。
また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が会社の財務状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

(継続企業の前提に関する重要事象等)

当第2四半期累計期間において、新型コロナウイルス感染症の5類感染症への移行等も有り、売上高が一定程度回復し営業利益の黒字化となったものの、前事業年度までは継続して営業損失を計上しており、通期の売上高、営業損益については不確実な状況が続いております。さらに、当第2四半期会計期間末の流動負債に計上している借入金残高3,022百万円は手元流動資金812百万円に比して高い水準にあることから、現時点においては継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

しかしながら、当社の当第2四半期会計期間末の現金及び預金の残高に加え、2020年6月の3,000百万円の当座借越枠の設定及びその後の契約更新により、合計で当座借越の未実行残高2,515百万円と当面の資金を確保しております。また、取引先金融機関に対して継続的な資金支援を要請していることから、重要な資金繰りの懸念はありません。従って、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断しております。

なお、当該事象又は状況の解消のため、コスト圧縮の対策を実行すると共に、宴会等の自粛の代替案としてホームパーティーや大切な方への贈り物、企業の忘新年会・歓送迎会・打上げ代わりのお食事など新しい生活様式でもお届けできる商品としてご家庭で味わえる「おうちで東天紅」の販売も2年が経過し、メニューの充実化に力を入れ、EC事業の販路拡大に取り組んでおります。また、原油などのエネルギー資源や原材料価格の高騰を受け、2022年9月よりメニューの見直しと価格改定を行い、原価率の改善に取り組んでおります。さらに、ネット媒体対応の強化、空間ビジネス等様々な販売チャネルの拡大に取り組んでおります。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第2四半期累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の感染法上の位置付けが第5類へと引き下げられたことにより、コロナ禍による社会経済活動への制約がほぼ解消され、内需を中心に景気は緩やかな回復基調を維持しました。

外食産業におきましても、行動制限の緩和により国内及びインバウンド需要に回復の兆しが見られておりますが、原材料費や光熱費の急激な高騰及び慢性的な人手不足等、依然として厳しい経営環境が続き、今後の経済活動も不透明な状況で推移しております。

このような事業環境のなか、当社は「食」に関わる企業として安心・安全な商品をお客様に提供することで企業価値の向上、黒字化を目指し業績の回復に邁進してまいりました。

まず営業面ではコロナ禍以降取り組んでいるWEB予約の強化をさらに推し進め、 Grill・小個室宴会を中心に積極的な販促活動を実施してまいりました。

宴会につきましては新型コロナウイルス第5類移行に伴い、法人宴会や各種中小団体宴会の動きが活発になることを予想し、春先からお得意先様や過去の実績顧客またコロナ禍にてキャンセルになったお客様に対して様々な方法にてアプローチを実施いたしました。

その結果、春の歓送迎会からご利用が増え、新型コロナウイルス第5類移行後はさらに多くの宴席を獲得することができ昨年度を上回る実績を上げることができました。

さらにECサイトでは季節ごとに「おうちで東天紅」の提案をすると共に、新規顧客獲得策として毎月15日を「東天紅の日」とし特典を設け積極的に販促を実施いたしました。

また、管理面においては、経営資源の選択と集中を推し進め、不採算店舗の撤退などを鋭意進めると共に、本部から店舗への応援体制を強化し、効率的に取り組んでまいりました。

結果として、当第2四半期累計期間の売上高は、前年同四半期比44.6%増の22億2,337万円、営業利益は1億2,095万円（前年同四半期は営業損失4億5,192万円）、経常利益は1億419万円（前年同四半期は経常損失3億2,929万円）となりました。また、11月に閉鎖予定の千葉スカイウインドウズ東天紅に係る減損損失2億8,091万円を計上した結果、四半期純損失は1億9,187万円（前年同四半期は四半期純損失4億5,602万円）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

飲食業

飲食業におきましては、上記の理由により、売上高は前年同四半期比47.1%増の21億3,014万円、営業利益は7,931万円（前年同四半期は営業損失4億7,562万円）となりました。

賃貸業

賃貸業におきましては、前年同期並みで推移しており売上高は3.5%増の9,323万円、営業利益は75.7%増の4,163万円となりました。

(2) 財政状態の分析

当第2四半期会計期間末における総資産は、前事業年度末に比べ3,031万円減少いたしました。

これは主に、新型コロナウイルス感染症の5類感染症への移行等も有り、企業や団体等によるお集まりに回復の兆しがみられたことなどにより現金及び預金が8,478万円増加、店舗閉鎖による固定資産からの振替により、流動資産その他が1億1,069万円増加したことなどにより、流動資産が1億7,674万円の増加、固定資産が減価償却費の計上及び差入保証金を流動資産その他に振替したことなどにより2億706万円減少したことなどによります。

負債は、前事業年度末に比べ1億4,949万円増加いたしました。

これは主に、店舗閉鎖による資産除去債務の計上等によるものであります。

純資産は、前事業年度末に比べ1億7,981万円減少いたしました。

これは主に、四半期純損失1億9,187万円の計上等によるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

当第 2 四半期累計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は 8 億1,206万円となり、前事業年度末と比較して8,478万円の増加となりました。

これは税引前四半期純損失 1 億8,513万円の計上、店舗閉鎖による減損損失並びに減価償却費の計上等によるものであります。

当第 2 四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

営業活動の結果得られた資金は8,170万円となりました（前年同四半期は 2 億7,001万円の支出）。

これは主に税引前四半期純損失の計上、店舗閉鎖による減損損失並びに減価償却費の計上等によるものであります。

投資活動により使用した資金は1,696万円となりました（前年同四半期は530万円の支出）。

これは主に店舗閉鎖による撤退費用などによるものであります。

財務活動により得られた資金は2,004万円となりました（前年同四半期は 3 億1,378万円の収入）。

これは主に借入れによる収入によるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第 2 四半期累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

(6) 経営成績に重要な影響を与える要因及び今後の方針について

当第 2 四半期累計期間において、当社の経営者の問題認識と今後の方針に重要な変更及び新たに生じたものはありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第 2 四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	4,000,000
計	4,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2023年8月31日)	提出日現在 発行数(株) (2023年10月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	2,572,871	2,572,871	東京証券取引所 (スタンダード市場)	単元株式数100株
計	2,572,871	2,572,871		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

記載事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

記載事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

記載事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2023年8月31日		2,572,871		50,000		2,561,688

(5) 【大株主の状況】

2023年8月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
小泉グループ株式会社	東京都台東区上野4 - 8 - 4	772	30.06
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1 - 5 - 5	127	4.97
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	東京都港区浜松町2 - 11 - 3	78	3.06
九州アフリカ・ライオン・サファリ株式会社	大分県宇佐市安心院町南畑2 - 1755 - 1	63	2.46
株式会社日本カストディ銀行	東京都中央区晴海1 - 8 - 12	61	2.37
みずほ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1 - 3 - 3	58	2.27
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町1 - 13 - 1	51	1.98
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2 - 1 - 1	42	1.64
損害保険ジャパン株式会社	東京都新宿区西新宿1 - 26 - 1	39	1.54
有限会社高瀬本社	東京都中央区日本橋兜町12 - 4	37	1.46
計		1,332	51.86

(注) 上記所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は以下のとおりであります。
日本マスタートラスト信託銀行株式会社78千株
株式会社日本カストディ銀行61千株

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2023年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 4,500		
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,557,700	25,577	
単元未満株式	普通株式 10,671		
発行済株式総数	2,572,871		
総株主の議決権		25,577	

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄には、証券保管振替機構名義の株式が300株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数3個が含まれております。

【自己株式等】

2023年8月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社東天紅	東京都台東区池之端1丁 目4番1号	4,500		4,500	0.17
計		4,500		4,500	0.17

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間において、役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間(2023年6月1日から2023年8月31日まで)及び第2四半期累計期間(2023年3月1日から2023年8月31日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年2月28日)	当第2四半期会計期間 (2023年8月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	727,284	812,069
売掛金	241,476	228,249
商品及び製品	7,544	6,149
原材料及び貯蔵品	45,205	49,014
前払費用	34,185	26,263
その他	7,896	118,594
貸倒引当金	300	300
流動資産合計	1,063,293	1,240,041
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	3,763,806	3,639,518
土地	4,857,539	4,857,539
その他（純額）	56,029	49,996
有形固定資産合計	8,677,375	8,547,054
無形固定資産	602	430
投資その他の資産		
投資有価証券	129,782	147,161
差入保証金	640,751	549,444
その他	247,717	245,072
投資その他の資産合計	1,018,251	941,678
固定資産合計	9,696,229	9,489,162
資産合計	10,759,522	10,729,204
負債の部		
流動負債		
買掛金	86,273	65,007
短期借入金	2,952,250	3,022,300
未払法人税等	45,775	6,747
賞与引当金	8,400	7,200
資産除去債務	-	280,000
その他	392,558	316,465
流動負債合計	3,485,258	3,697,719
固定負債		
長期借入金	287,500	237,500
長期未払金	67,544	67,544
繰延税金負債	16,777	22,095
再評価に係る繰延税金負債	91,618	91,618
退職給付引当金	466,162	447,881
その他	23,305	23,305
固定負債合計	952,909	889,945
負債合計	4,438,167	4,587,665

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年2月28日)	当第2四半期会計期間 (2023年8月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,572,092	50,000
資本剰余金	6,561,688	9,083,780
利益剰余金	1,335,238	1,527,116
自己株式	10,148	10,148
株主資本合計	7,788,393	7,596,515
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	38,051	50,112
土地再評価差額金	1,505,089	1,505,089
評価・換算差額等合計	1,467,037	1,454,976
純資産合計	6,321,355	6,141,538
負債純資産合計	10,759,522	10,729,204

(2) 【四半期損益計算書】
【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自2022年3月1日 至2022年8月31日)	当第2四半期累計期間 (自2023年3月1日 至2023年8月31日)
売上高	1,537,968	2,223,378
売上原価	779,458	914,116
売上総利益	758,510	1,309,261
販売費及び一般管理費	1 1,210,436	1 1,188,310
営業利益又は営業損失()	451,926	120,951
営業外収益		
受取利息	3	3
受取配当金	2,435	2,587
助成金収入	2 141,932	-
その他	1,138	4,891
営業外収益合計	145,509	7,482
営業外費用		
支払利息	11,951	12,808
設備休止費用	9,200	9,232
その他	1,720	2,197
営業外費用合計	22,873	24,238
経常利益又は経常損失()	329,290	104,195
特別利益		
助成金収入	2 10,772	-
特別利益合計	10,772	-
特別損失		
固定資産除却損	-	620
減損損失	8,243	280,917
店舗閉鎖損失	65,000	7,787
臨時休業等による損失	3 56,309	-
特別損失合計	129,553	289,325
税引前四半期純損失()	448,070	185,130
法人税、住民税及び事業税	7,957	6,747
法人税等調整額	-	-
法人税等合計	7,957	6,747
四半期純損失()	456,028	191,877

(3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自2022年3月1日 至2022年8月31日)	当第2四半期累計期間 (自2023年3月1日 至2023年8月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純損失()	448,070	185,130
減価償却費	159,897	129,866
賞与引当金の増減額(は減少)	21,200	1,200
退職給付引当金の増減額(は減少)	37,872	18,281
受取利息及び受取配当金	2,438	2,591
支払利息	11,951	12,808
固定資産除却損		620
減損損失	8,243	280,917
店舗閉鎖損失	65,000	7,787
助成金収入	152,704	
売上債権の増減額(は増加)	79,439	13,227
棚卸資産の増減額(は増加)	6,179	2,413
仕入債務の増減額(は減少)	20,377	21,266
未払金の増減額(は減少)	17,379	30,951
その他	4,680	76,151
小計	495,135	107,242
利息及び配当金の受取額	2,438	2,591
利息の支払額	11,892	12,884
助成金の受取額	272,536	
法人税等の支払額	37,964	15,244
営業活動によるキャッシュ・フロー	270,016	81,703
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	300	291
差入保証金の差入による支出	59	67
差入保証金の回収による収入	4,379	4,022
保険積立金の積立による支出	9,329	
店舗閉鎖等による支出		20,629
投資活動によるキャッシュ・フロー	5,309	16,965
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	400,000	100,000
長期借入金の返済による支出	86,200	79,950
自己株式の取得による支出	3	
その他	14	2
財務活動によるキャッシュ・フロー	313,782	20,047
現金及び現金同等物に係る換算差額		
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	38,456	84,785
現金及び現金同等物の期首残高	549,521	727,284
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 587,978	1 812,069

【注記事項】

(会計方針の変更等)

<p>当第2四半期累計期間 (自 2023年3月1日 至 2023年8月31日)</p>
<p>(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用) 「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を第1四半期会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27 - 2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、四半期財務諸表に与える影響はありません。</p>

(追加情報)

<p>当第2四半期累計期間 (自 2023年3月1日 至 2023年8月31日)</p>
<p>(新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積りについて) 前事業年度の有価証券報告書の(重要な会計上の見積り)に記載した新型コロナウイルス感染症の影響に関する仮定について重要な変更はありません。</p>

(四半期損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 2022年3月1日 至 2022年8月31日)	当第2四半期累計期間 (自 2023年3月1日 至 2023年8月31日)
広告宣伝費	72,123千円	68,296千円
給料手当	385,359千円	394,202千円
賞与手当及び賞与引当金繰入額	8,990千円	4,987千円
退職給付費用	7,879千円	4,190千円
減価償却費	98,698千円	99,005千円
賃借料	254,194千円	202,156千円
消耗品費	37,277千円	47,994千円

2 助成金収入

新型コロナウイルス感染症にかかる雇用調整助成金等であります。なお、臨時休業による損失に対応する助成金収入は特別利益に計上しております。

3 臨時休業等による損失

新型コロナウイルス感染症に対する政府、自治体からの各種要請等を踏まえ、店舗の臨時休業を行っております。店舗の臨時休業期間中に発生した固定費(人件費・減価償却費等)及び臨時休業に起因する損失等を臨時休業等による損失として特別損失に計上しております。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期累計期間 (自 2022年3月1日 至 2022年8月31日)	当第2四半期累計期間 (自 2023年3月1日 至 2023年8月31日)
現金及び預金	587,978千円	812,069千円
現金及び現金同等物	587,978千円	812,069千円

(株主資本等関係)

前第2四半期累計期間(自 2022年3月1日 至 2022年8月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第2四半期累計期間(自 2023年3月1日 至 2023年8月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期累計期間(自 2022年3月1日 至 2022年8月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位：千円)

	報告セグメント		
	飲食業	賃貸業	計
売上高			
宴会	588,570		588,570
婚礼	385,365		385,365
グリル	414,973		414,973
売店他	53,873		53,873
顧客との契約から生じる収益	1,442,783		1,442,783
その他の収益(注1)	5,136	90,048	95,184
外部顧客への売上高 セグメント間の内部売上高 又は振替高	1,447,919	90,048	1,537,968
計	1,447,919	90,048	1,537,968
セグメント利益又は損失(注2)	475,621	23,694	451,926

(注) 1. その他の収益は、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号)に基づく不動産賃貸収入であります。

2. セグメント利益又は損失()の合計額は、四半期損益計算書の営業損失()と一致しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

当第2四半期累計期間(自 2023年3月1日 至 2023年8月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:千円)

	報告セグメント		
	飲食業	賃貸業	計
売上高			
宴会	1,200,301		1,200,301
婚礼	356,037		356,037
Grill	519,011		519,011
売店他	49,660		49,660
顧客との契約から生じる収益	2,125,011		2,125,011
その他の収益(注1)	5,136	93,230	98,366
外部顧客への売上高 セグメント間の内部売上高 又は振替高	2,130,147	93,230	2,223,378
計	2,130,147	93,230	2,223,378
セグメント利益(注2)	79,312	41,639	120,951

(注) 1. その他の収益は、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号)に基づく不動産賃貸収入であります。

2. セグメント利益の合計額は、四半期損益計算書の営業利益と一致しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「飲食業」セグメントにおいて、店舗の閉店が決定されたことに関連して、減損損失を特別損失に計上しております。なお、当該減損損失計上額は280,917千円であります。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載の通りであります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期累計期間 (自 2022年3月1日 至 2022年8月31日)	当第2四半期累計期間 (自 2023年3月1日 至 2023年8月31日)
1株当たり四半期純損失金額()	177.56円	74.71円
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額()(千円)	456,028	191,877
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純損失金額()(千円)	456,028	191,877
普通株式の期中平均株式数(千株)	2,568	2,568

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年10月13日

株式会社東天紅
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 岩 出 博 男
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 柴 田 叙 男
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社東天紅の2023年3月1日から2024年2月29日までの第68期事業年度の第2四半期会計期間（2023年6月1日から2023年8月31日まで）及び第2四半期累計期間（2023年3月1日から2023年8月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社東天紅の2023年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

・継続企業的前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認

められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1．上記は四半期レビュー報告書の原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2．XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。